

長建協発第283号
平成25年9月11日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「洗浄又は払拭の業務等において事業者が講ずべき化学物質の
ばく露防止対策」の改正等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり全建を通じ厚生労働省労働基準局長より通知がまいておりますのでお知らせ申し上げます。